

が完成しました。 と「ききょう保育園」を統合 し、新たに「つまぎ保育園」 妻木地区の「妻木保育園」

子育て支援を充実するため、

月一日からは、一時保育を本 また、保育所に入所していな 児保育)を行うとともに、五 通常の保育のほか、特別保育 導を受けられる地域子育て支 の悩みを相談し、遊び方の指 いお子さんの保護者が、育児 市で初めて実施する予定です。 (乳児保育・延長保育・障害

対象年齢

援センターも併設しました。 所在地 定員 百四十人

(**5** 7 2 5 1 4) 妻木町一三五七 つまぎ保育

電話番号

164) へどうぞ。 たは、しあわせ援護課 (内線 詳しくは、つまざ保育園ま

時保育を実施予定

五月一日から

保育所に入所していないお

を限度として保育をします。 保育が困難な場合に、週三日 子さんで、一時的に家庭での

度に連続して保育をします。 困難な場合にも、二週間を限 理由や、育児に伴う心理的・ 急・一時的に家庭での保育が 肉体的負担などの理由で、緊 冠婚葬祭などのやむを得ない また、保護者の傷病・災害

午後四時までで、休業日は保 以上で就学前のお子さん 育園と同じ 保育時間 生後十二カ月 午前八時から

二百五十円 つ代は、別途必要です。 時間につき三百五十円 三歳以上児= 利用料 給食費・おや 三歳未満児= 一時間につき

ご注意ください!

口座振替により毎月納めている方で、前納を希望され る場合は、口座から引き落としできませんので、早め に社会保険事務所へ連絡してください。社会保険事 務所から「前納用納付書」を送付しますので、4月30 日までにお近くの金融機関や コンビニエンスストア (本紙14頁参照)などで納めてください。

口座振替により「1年前納」「半年前納」されている方 は、4月30日に指定された口座から引き落としされます。 納付書で毎月納めている方で、前納を希望される方は、 「前納用納付書」で4月30日までにお近くの金融機関 やコンビニエンスストアなどで納めてください。

5月以降に前納を希望される場合は、申し出をされた 月から翌年3月分までの前納ができますので、社会保 険事務所へお申し出ください。

詳しくは、多治見社会保険事務所(🕿 20255)へどう ぞ。

一定期間(1年分または半年分)の保険料を前もっ て納める「前納」は、毎月納めるのに比べれば手間が かからず、納め忘れることもありません。また、一定 額の割引があるので大変お得な制度です。

保険料を4月30日までに前納すると...

1年前納 159,600円 156,770円 年間で2,830円お得です!

79,150円 半年前納 79.800円 半年で650円お得です!

保険料の月額は、13,300円です。